

《県外の医療機関で健診・検査を受ける場合》

◆ 県外で受診した分の健診・検査料金のうち基準額の範囲で助成を受けることができます。

（一旦、健診・検査料金を支払い、領収書等で申請し償還払いする方法）

里帰りから戻ってきたら申請してください

受診日に北上市に住民登録のある方が対象となります

妊婦健診は母子手帳交付日から1年以内

産後健診・新生児聴覚検査・乳児健診は健診日から1年以内に申請してください

《助成申請は必要な物を準備し申請場所においでください》

申請場所 hoKko2階（ツインモールプラザ西館）

	必要な物
申請書	・こども家庭センターにあります（市のホームページからダウンロードも可能）
妊婦一般健康診査	・領収書の写し（明細のわかるもの） ・市で交付した受診票 ※産後健康診査の場合 5項目の所見記載があり、実施医療機関・医師名の記載捺印があるもの：写し可 記載がない場合、助成対象外となります
新生児聴覚検査	
乳児一般健康診査	
産後健康診査	・母子健康手帳 ・預金通帳（申請書の記載に使用します）

※令和7年度の基準額は次のとおりです

健診の種類		助成上限額
妊婦一般健康診査	子宮頸部がん（初回）	3,650円
	（第1回）	20,290円
	（第2、4、5、9、12～14回）	5,790円
	（第3、7回）	10,570円
	（第6回）	5,900円
	（第8回）	7,880円
	（GBS検査無し第10回）	10,570円
	（GBS検査有り第10回）	12,470円
	（GBS検査無し第11回）	6,000円
	（GBS検査有り第11回）	7,900円
新生児聴覚検査		2,000円
乳児一般健康診査（各）		5,810円
産後健康診査（産後2週、1か月）		5,000円

受診した分の各健診料金について基準額の範囲で助成されます

問い合わせ先

北上市こども家庭センター 親子保健係

電話 0197-72-8297